

# 子ども未来センター



## 子ども未来センターの概要

施設案内（各施設の用途・使用料等）

子ども未来センター利用に係る一般的事項

立川市施設予約システムを使った施設予約について

## 子ども未来センターの概要

子ども未来センター概要		《案内図》
所在地	住所 〒190-0022 立川市錦町3丁目2番26号 電話：042-529-8682	
面積	敷地面積 9,222.28㎡・建築面積 1,881.90㎡ 延床面積 4,319.86㎡	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（テラス：鉄骨造） 地下1階 地上2階	
開館	平成24年12月25日	
2階	立川まんがぱーく 協働事務室 会議室（2室）	
1階	子ども家庭支援センター 教育支援課 子育てひろば グループ活動室 一時預かり室 錦連絡所 会議室（2室）	
地階	スタジオ ギャラリー アトリエ（3室） 多目的室	
その他	指定管理者（合人社計画研究所グループ）による管理運営	

- JR立川駅から徒歩13分
- 多摩都市モノレール立川南駅から徒歩12分
- JR西国立駅から徒歩7分
- 駐車場は有料です。施設利用者は最初の1時間無料。子ども家庭支援センター・教育支援課への来所者、障害者の方などはさらに減免があります。
- 駐車場台数には限りがあります。できるだけ車での来所をご遠慮ください。

## 施設案内(各施設の用途・使用料等)

施設名	定員	時間区分	時間帯	使用料(円)	用途等	写真
102 会議室	24人	午前	09:00～ 12:00	800	約 56 m <sup>2</sup> 会議等に使用することができます。ホワイトボード、天井吊りプロジェクター(PC 持込)を装備	
		午後	13:00～ 17:00	1,200		
		夜間	18:00～ 22:00	1,500		
		全日	09:00～ 22:00	2,700		
201 会議室	45人	午前	09:00～ 12:00	1,400	約 95 m <sup>2</sup> 会議等に使用することができます。演台、ホワイトボードを装備。パーテーションを外して 202 会議室と一体使用することができます(机・椅子事前予約で最大 90 名)。	
		午後	13:00～ 17:00	2,000		
		夜間	18:00～ 22:00	2,400		
		全日	09:00～ 22:00	4,500		
202 会議室	24人	午前	09:00～ 12:00	800	約 57 m <sup>2</sup> 会議等に使用することができます。ホワイトボード、天井吊りプロジェクター(PC 持込)を装備。パーテーションを外して 201 会議室と一体使用することができます(机・椅子事前予約で最大 90 名)。	
		午後	13:00～ 17:00	1,200		
		夜間	18:00～ 22:00	1,500		
		全日	09:00～ 22:00	2,700		

施設名	定員	時間区分	時間帯	使用料(円)	用途等	写真
第1 アトリエ	10人	午前	09:00～ 12:00	400	約 28 m <sup>2</sup>	
		午後	13:00～ 17:00	700	絵画、工芸等の文化芸術活動に使用することができます。工作台、スツール、ホワイトボード、イーゼル等を装備。パーテーションを外して第2アトリエと一体使用することができます。	
		夜間	18:00～ 22:00	800		
		全日	09:00～ 22:00	1,400		
第2 アトリエ	12人	午前	09:00～ 12:00	500	約 34 m <sup>2</sup>	
		午後	13:00～ 17:00	800	絵画、工芸等の文化芸術活動に使用することができます。工作台、スツール、ホワイトボード、イーゼル等を装備。パーテーションを外して第1アトリエと一体使用することができます。	
		夜間	18:00～ 22:00	900		
		全日	09:00～ 22:00	1,700		
第3 アトリエ	12人	午前	09:00～ 12:00	500	約 34 m <sup>2</sup>	
		午後	13:00～ 17:00	800	絵画、工芸等の文化芸術活動に使用することができます。工作台、スツール、ホワイトボード、イーゼル等を装備	
		夜間	18:00～ 22:00	900		
		全日	09:00～ 22:00	1,700		
ギャラリー	35人	午前	09:00～ 12:00	1,000	約 69 m <sup>2</sup> 展示会等に使用できます。ピクチャーレール、展示用ボードを装備	
		午後	13:00～ 17:00	1,500		
		夜間	18:00～ 22:00	1,800		
		全日	09:00～ 22:00	3,400		
		1週間		18,000		
		2週間		35,000		
スタジオ	55人	午前	09:00～ 12:00	1,700	約 115 m <sup>2</sup> 音楽活動、ダンスなどに使用できます。ホワイトボード、ピアノ、ドラム、音響設備等を装備	
		午後	13:00～ 17:00	2,600		
		夜間	18:00～ 22:00	3,100		
		全日	09:00～ 22:00	5,700		

施設名	定員	時間区分	時間帯	使用料(円)	用途等	写真
多目的室	36人	午前	09:00～12:00	1,600	約 113 m <sup>2</sup> 会議等のほか、多目的に使用できます。演台、ホワイトボードを装備	
		午後	13:00～17:00	2,400		
		夜間	18:00～22:00	2,900		
		全日	09:00～22:00	5,400		
1階テラス	-	午前	09:00～12:00	2,100	約 500 m <sup>2</sup> 広場から入口につながる屋根付のウッドデッキです。イベント等に使用できます。	
		午後	13:00～17:00	2,800		
		夜間	18:00～22:00	2,800		
		全日	09:00～22:00	8,900		
広場	-	20円/m <sup>2</sup> ・日			約 2,000 m <sup>2</sup> 芝生広場です。イベント等に使用できます。屋外用のテント、机、椅子の貸出も可能です。	

《主な留意事項》

- ※ 営利目的での利用及び実費（講座における材料費等）を超える入場料の徴収はできません。入場料（実費分）を徴収する場合、撮影等を目的とする場合は、別途窓口でご相談ください。別途申請が必要な場合又は使用料が割り増しとなる場合があります。
- ※ 使用時間には準備・後片付けの時間を含みます。原状回復及びごみ等の自己処理にご協力ください。
- ※ 鍵は、使用時間に入り、承認書の提示があった後にお渡しします。また、鍵の返却も使用時間内に済むようにご注意ください。
- ※ 備品・設備等のご利用は、申請時等に受付で事前予約してください。

## 子ども未来センター利用に係る一般的事項

### 《開館時間と休館日》

開館は午前 8 : 30 から午後 10 : 00 まで（使用申込は午前 9 時から午後 9 時まで）。年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）が休館日となります。

### 《使用回数の制限》

1 ヶ月の使用日数は 5 区分までとなります（ギャラリーは 14 日まで。同一施設における午前・午後等の連続使用は 1 区分とカウント）。

### 《会議室・アトリエ・スタジオの使用申請》

- ◆ 団体使用（5 人以上）  
 使用の申し込みは、子ども未来センター、学習館等に設置された利用者用端末やインターネット & 携帯電話により、立川市施設予約システムを通じて、空き状況の確認や予約の申請を各団体にて行っていただきます。  
 団体登録（ID の取得）が必要です。子ども未来センターで登録手続きを行ってください。
- ◆ 個人使用  
 所定の申請用紙により、子ども未来センターで直接お申し込みください。
- ◆ 使用申請期間

団体区分		予約の期間	申請の期間
優先団体	システム（抽選によるもの）	使用日 7 ヶ月前の月の 20 日から 26 日（例：9 月 10 日使用分なら 2 月 20 日から 26 日）	抽選日 27 日から起算して 15 日以内
	システム（抽選によらないもの）	使用日 6 ヶ月前の月の初日（例：9 月 10 日使用分なら 3 月 1 日）から使用日の前日まで	
市内団体（市内を活動拠点としている団体）	システム（抽選によらないもの）		使用日 3 ヶ月前の月の初日（例：9 月 10 日使用分なら 6 月 1 日）から使用日の前日まで
市外団体（市内団体以外の団体）	システム（抽選によらないもの）		
市民（市内に在住、在勤又は在学している個人）	申請書によるもの		使用日 6 ヶ月前の月の初日（例：9 月 10 日使用分なら 3 月 1 日）から使用日の前日まで
市民以外の個人	申請書によるもの		使用日 3 ヶ月前の月の初日（例：9 月 10 日使用分なら 6 月 1 日）から前日まで

### 《ギャラリー・テラス・広場の使用申請》

- ◆ 団体・個人使用  
所定の申請用紙により、子ども未来センターで直接お申し込みください。
- ◆ 使用申込期間  
使用日6ヵ月前の月の初日（例・・・9月10日使用分なら3月1日）から、団体区分ごとに順番で受け付けます。
  - ① 優先団体・・・受付開始日の午前9時から
  - ② 市内団体及び市民・・・受付開始日の午前10時から
  - ③ 市外団体及び市民以外の個人・・・受付開始日の午前11時から

### 《使用の制限》

- ◆ 建物又は附属物を損傷するおそれがあるとき。
- ◆ 公の秩序を乱すおそれがあるとき。
- ◆ 管理上支障があるとき。
- ◆ その他不相当と認められたとき。

### 《使用料》

申請の際にお支払いください。ただし、市内の優先団体（学校、社会教育関係団体、社会福祉法人、住民自治団体、産業振興関係団体、特定非営利活動法人、公共的団体、女性総合センター登録団体、満18歳以下の市民で構成される団体等）については、使用料が免除されます。

なお、不可抗力及び施設の都合による場合を除き使用料の還付は出来ませんのでご注意ください。

## 立川市施設予約システムを使った施設予約について

会議室・アトリエ・スタジオの使用予約・空き状況確認は立川市施設予約システムで

### (1) アクセス方法

- ① インターネット(通信費は自己負担)
- ② 携帯電話(通信費は自己負担)
- ③ 利用者用端末(子ども未来センター、たましん RISURU ホール、学習館 6 館、女性総合センター、体育館 2 館)

### (2) 使用時間

- ①&②インターネット及び携帯電話：原則 24 時間
- ③利用者端末：開館日の午前 9 時から午後 9 時まで
- ①～③共通：抽選後の一般予約開始は各月の初日から(1 月は 4 日が初日)
- ①～③共通：「海の日」(7 月第三月曜日)はメンテナンスのため終日お使いいただけません。

施設予約システム利用に関するいくつかの基本的事項

### (1) 利用者登録

予約システムを利用するためには利用者登録が必要です。

### (2) ID&パスワード

空き状況の確認以外はすべて団体固有の ID とパスワードが必要になります。

### (3) システム利用に伴う費用

利用者用端末の利用は無料ですが、インターネットまたは携帯電話を介したアクセスでは、その通信費は自己負担となります。

### (4) 抽選予約とその入力・申請

優先団体のみが抽選予約に参加できます。

[入力] 20 日～26 日(7 日間)

[申請] 翌 27 日から起算して 15 日以内に、備品と併せて子ども未来センターで申請してください。

### (5) 随時予約とその入力・申請

優先団体及び一般団体等の随時予約では使用可能施設すべてに対して申込が可能です。

[入力] 毎月初日の午前 9 時から

[申請] 予約した日から起算して 15 日以内に、備品と併せて子ども未来センターで申請してください。

### (6) 仮予約と本予約

随時予約完了時点及び抽選予約当選時点では未だ仮予約の状態です。本予約は、予約した日から休館日なども含め 15 日以内に子ども未来センターへ申請して承認書の発行を受けた時点となります。

### (7) 本予約における審査

たとえ仮予約が成立しても、使用内容によっては、使用条件に照らし、修正又は変更をお願いすることや、使用をお断りする場合があります。

### (8) 子ども未来センター使用に係る上限使用回数

子ども未来センターに係る予約は、1 ヶ月当たり 5 コマまでとなります(同一施設における午前・午後等の連続使用は 1 コマとカウント)。ただし、ギャラリーの使用は 14 日までとなります。

### (9) 予約カゴ = 買物カゴ方式を採用

予約入力の実際の画面では、ネット通販などでよく見かける買物カゴ = 予約カゴ方式を採用して

います(インターネット及び利用者用端末)。携帯サイトでは、予約カゴ方式はとらず、1回毎に入力することになります。

#### **(10) 予約カゴと仮予約**

仮予約が成立するのは、予約カゴに入れ、当該予約を確定した時点です。それまでは、すべてのアクセスに対して開かれていることにご留意ください。

#### **(11) 備品の予約について**

利用者用端末等で施設の仮予約を完了後、子ども未来センター窓口にて申込み(先着順)となります。

#### **(12) エラーメッセージが出るケース**

20分間画面の展開がないと、エラーメッセージが出るとともに以後の入力が不能になります。一旦当該サイトからログアウトし、再度ログインをお願いいたします。

#### **(13) 分散利用のお願い**

利用者用端末は各館1台の配置となるため、特に予約開始初日にはその利用が集中することが予想されます。可能な限りインターネット又は携帯電話のご活用をお願いします。